

令和8年度いわてで働くこう推進方針（案）について

現状と課題

- 2000年以降から本格的な人口減少期を迎えており、人口規模の縮小とともに生産年齢人口の減少による人口構造の大きな変化が見込まれ、労働力不足及びそれに伴う生産量（生産高）の低下が懸念される。
- 本県の有効求人倍率は、長らく1倍を超える状態が続き、県内企業の人手不足の状態が続いている。特に自動車、半導体関連産業を中心に、ものづくり人材のニーズが急増しており、若者や女性等の県内就業及びU・Iターンの更なる促進が必要である。
- 若者や女性等の県内就業及びU・Iターンの促進に向け、誰もが働きやすい雇用労働環境の整備などの働き方改革や生産性の向上を促進することが必要である。
- 県内企業は、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足などの課題に対し、事業承継や若者の起業マインドの醸成などにより、新たな経営人材を育成することが必要である。
- ジェンダーギャップの解消に向けて、職場におけるアンコンシャス・バイアスへの気づきを促す取組が必要である。

取組方針

①県内定着

- 県内就職率の向上
- キャリア形成の促進

②U・Iターン

- Uターン（県外進学者・就職者向け）の取組の促進
- Iターン（県外出身者向け）の取組の促進

③雇用労働環境

- 働き方改革の推進
- 待遇改善・所得向上の推進
- 職場定着の促進

④起業・事業承継

- 起業・創業支援の強化
- 事業承継の促進

「ジェンダーギャップの解消」に向けた取組

県及び構成団体の主な事業

○いわて就業促進事業費

・県内企業における大学生等の人材確保を促進するため、企業の採用力向上に資するセミナー等を実施するもの。令和8年度は実践形式でのセミナーの回数を増加するなど、企業の採用力の更なる向上を図る。

○いわて暮らし応援事業費

・若者・女性の本県へのU・Iターン支援を一層強化するため、東京圏を対象地域とする現行の「いわて若者移住支援金」に代わり、市町村と県との連携による全国を対象地域とする新たな給付制度を実施する。

○物価高騰対策賃上げ支援事業費

・最低賃金の大幅な上昇が続く中、事業者が継続的に賃上げできる環境を整えるため、令和7年度よりも要件の緩和・内容の拡充をした上で、中小企業等に対し支援金を交付する。

○起業・スタートアップ推進事業費

・スタートアップに関する国際会議を開催することにより、国際的なイノベーション拠点としての岩手の可能性を国内外に示すとともに、県内スタートアップ等の成長機会の創出を図る。

○合同企業説明会等

・関係機関と連携した合同企業等説明会や業界セミナーの開催、インターンシップの参加促進等、学生の県内就職に向けた効果的な取組を行い、県内定着の促進を図る。

○首都圏等でのU・Iターンフェア

・首都圏及び仙台圏でのU・Iターンフェアの開催により、県内企業と県外在住の求職者のマッチング機会を提供し、就職者数の確保を支援する。

○働き方改革推進のためのセミナー

・会員組合及び中小企業等の長時間労働の是正、働き方改革の推進、デジタル技術を活用した労働生産性向上等についてのセミナーを開催する。

○事業承継・引継ぎ支援センターによる相談対応等

・中小企業の経営者の高齢化や後継者不在の課題に対応するため、事業承継・引継ぎ支援センターによる相談業務等を実施する。

各構成団体における令和8年度の主な事業

取組内容

①県内定着

- ・県内就職率の向上
- ・キャリア形成の促進

②U・I ターン

- ・Uターン（県外進学者・就職者向け）の取組の促進
- ・Iターン（県外出身者向け）の取組の促進

③雇用労働環境

- ・働き方改革の推進
- ・処遇改善・所得向上の推進
- ・職場定着の促進

④起業・事業承継

- ・起業・創業支援の強化
- ・事業承継の促進

「ジェンダーギャップの解消」に向けた取組

①岩手労働局

- ・新規学卒者等の職業意識向上に向けた支援、企業の人材育成、雇用管理改善の取組の支援
- ・職業訓練の受講促進

- ・就職氷河期世代を含む中高年齢層の求職者の正社員就職、正社員化の促進
- ・人材開発助成金などの利用促進
- ・**ジエ**るぼし、くるみん認定企業の取得促進
- ・パートタイム・有期雇用労働法、フリーランス・事業者間取引適正化等法などの周知啓発

②東北経済産業局

- ・中小企業人材確保支援等調査・分析
- ・東日本大震災被災地域の水産加工業等に対する職場環境改善、副業兼業の活用による専門人材の確保を支援

- ・中小企業人材確保支援等調査・分析
- ・東日本大震災被災地域の水産加工業等に対する職場環境改善、副業兼業の活用による専門人材の確保を支援

- ・中小企業人材確保支援等調査・分析

- ・創業支援等事業計画の認定
- ・事業承継・引継ぎ支援センターによる相談対応

各構成団体における令和8年度の主な事業

取組内容

①県内定着

- ・県内就職率の向上
- ・キャリア形成の促進

②U・Iターン

- ・Uターン（県外進学者・就職者向け）の取組の促進
- ・Iターン（県外出身者向け）の取組の促進

③雇用労働環境

- ・働き方改革の推進
- ・処遇改善・所得向上の推進
- ・職場定着の促進

④起業・事業承継

- ・起業・創業支援の強化
- ・事業承継の促進

「ジェンダーギャップの解消」に向けた取組

③大学等

- 拡** 実践力やキャリア形成能力育成のためのプログラムの本格開講
- 拡** 関係機関と連携した合同企業説明会等の実施
- 拡** インターンシップに関するガイダンス等を通じた学生への参加促進
- 新** 県内事業所等と大学との情報交換等の活発化
- ・O B O G懇談会等を通じた職業観等の育成
 - ・新卒者向け地域企業就職ガイダンス等の実施

ジェ

- ・いわてつながろう LINEの情報提供

- ・卒業生の就職先事業所に対するアンケートの実施

- ・学生向けスタートアップ支援・アンドレプレナーシップ教育セミナー等の実施

④高校等

- ジェ** 就業支援員等によるキャリア教育支援
- ・就職ガイダンス等の開催
 - ・他の団体と連携した事業の実施・活用

ジェ

- ジェ** 県外進学・就職者に岩手の魅力や地元企業を知る企画等の情報提供
- ジェ** 地元企業等との連携事業の実施
- ・リーフレットの配付

- ・教職員の働き方改革の促進

構成団体における令和8年度の主な事業

取組内容

①県内定着

- ・県内就職率の向上
- ・キャリア形成の促進

②U・Iターン

- ・Uターン（県外進学者・就職者向け）の取組の促進
- ・Iターン（県外出身者向け）の取組の促進

③雇用労働環境

- ・働き方改革の推進
- ・処遇改善・所得向上の推進
- ・職場定着の促進

④起業・事業承継

- ・起業・創業支援の強化
- ・事業承継の促進

「ジェンダーギャップの解消」に向けた取組

⑤専修学校

ジェ 県内企業、事業所等と連携した実習等を実施

⑥商工・経済団体

- ・企業と高等教育機関担当者等の情報交換会の実施
- ・企業と学生等の交流会の実施
- ・高校生のスキルアップ事業の実施
- ・新入社員、中堅社員等の交流イベントの実施
- ・新入社員フォローアップ研修の実施
- ・就職情報誌の発行

⑦福祉関係団体

- ・福祉人材センターでの求人・求職に関する相談及び職業紹介
- ・介護・福祉の就職面談会、保育士研修会

ジェ

- ・県外で開催されるU・Iターンイベントへの出展

- ・中小企業への専門家派遣による伴走支援
- ・経営革新計画策定支援

- ・**ジェ** 働き方改革を推進するためのセミナーの実施
- ・雇用動向調査の実施

- ・**拡** ジェンダーギャップ解消に関連した講演会等の実施

- ・新入社員、中堅社員等の交流イベントの実施

- ・介護事業所等を対象とした人材確保セミナーの実施

- ・創業スクールの実施
- ・創業・事業承継に関する情報提供
- ・事業承継計画策定支援

構成団体における令和8年度の主な事業

取組内容

①県内定着

- ・県内就職率の向上
- ・キャリア形成の促進

②U・Iターン

- ・Uターン（県外進学者・就職者向け）の取組の促進
- ・Iターン（県外出身者向け）の取組の促進

③雇用労働環境

- ・働き方改革の推進
- ・処遇改善・所得向上の推進
- ・職場定着の促進

④起業・事業承継

- ・起業・創業支援の強化
- ・事業承継の促進

「ジェンダーギャップの解消」に向けた取組

⑧農林水産業団体

- ・新規就農メルマガの発信
- ・就農希望者向け農業体験研修
- ・林業就業希望者へのオンラインガイダンス
- ・小学生向け植林体験
- ・小中学生から青年等を対象とした漁業体験

- ・県外教育機関への就農関係情報発信
- ・就農希望者向け農業体験研修の実施
- ・新規漁業就業者の育成に関する活動への支援

- ・林業事業体等を対象とした雇用管理セミナーの実施

⑨建設業団体

- ・工業系高校等のインターンシップの受入れ
- ・高校生向け就職懇談会等の実施
- ・いわて建設業みらいフォーラムの開催

- ・入社3年以内の従業員及び3～5年以内の従業員向け研修等の実施

⑩労働組合

- ・県内大学との提携講座の実施

- ・働き方改革の推進及び長時間労働是正に向けた取組を実施
- ・岩手地方最低賃金引上げの取組を実施

構成団体における令和8年度の主な事業

取組内容

①県内定着

- ・県内就職率の向上
- ・キャリア形成の促進

②U・I ターン

- ・U ターン（県外進学者・就職者向け）の取組の促進
- ・I ターン（県外出身者向け）の取組の促進

③雇用労働環境

- ・働き方改革の推進
- ・処遇改善・所得向上の推進
- ・職場定着の促進

④起業・事業承継

- ・起業・創業支援の強化
- ・事業承継の促進

「ジェンダーギャップの解消」に向けた取組

⑪金融機関

- ・大学主催の合同説明会への参加
- ・県内6信用金庫の企業情報の発信等
- ・県内6信用金庫合同研修会の実施

ジ
ェ

⑫ふるさといわて定住財団

- ・いわて就職マッチングフェアの開催
- ・進学希望の高校生に対する県内大学・県内企業の説明会の開催

⑬いわて産業振興センター

- ・いわて産業人材奨学金返還支援制度の運用

⑭社会保険労務士会

- ・育児休業制度の利用促進、勤務エリア選択制度の導入
- ・給与面の処遇改善
- ・県内6信用金庫合同研修会の実施

ジ
ェ

- ・労働関係法令、社会保障制度等の出前講座等
- ・総合労働相談所の設置

令和8年度の取組

いわて就業促進事業費【商工労働観光部】

◆企業の大卒者等若者人材の確保を促進するための勉強会

県内企業の人材確保の推進に向けて、企業の採用力の向上に資するセミナーなどを実施。

令和8年度は、企業向けセミナーの実施回数を増やし、県内企業の情報発信力を強化を図る。

○企業向けセミナー

実施回数：10回（R 7：8回から拡充）

テーマ：S N S等を活用した会社PRの手法、就活生が抱くアンコンシャス・バイアスの解消に向けた情報発信、実践演習によるプレゼン力の強化等を想定。



◆県内企業インターンシップ推進事業

県内企業のインターンシップ参加者数を増やし、県内就職につなげるため、インターンシップ実施に係る支援や企業及び保護者向けセミナーを実施。

令和8年度から保護者向けセミナーを動画配信形式とし、より多くの保護者の方が、自分の都合の良い時間にインターンシップ等に関する情報を得られる環境を整備し、子（学生）のインターンシップ参加の更なる促進を図る。

○保護者向けセミナー

動画配信本数：5回

テーマ：インターンシップや新卒採用に係る社会情勢、就職活動における子との関わり方、就職活動やインターンシップに活用できる各種支援制度、県内企業情報等を想定。



令和8年度の取組

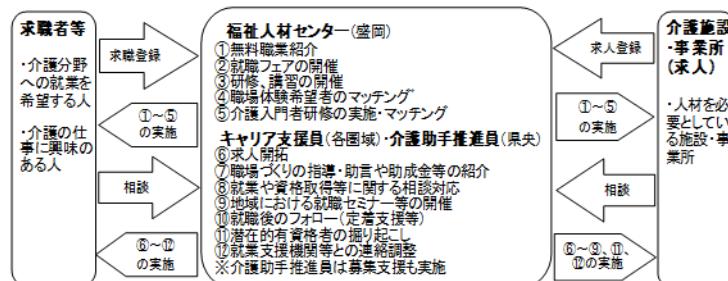
介護人材マッチング支援事業費【保健福祉部】

1 事業目的

介護人材の確保・定着促進を図るため、小規模事業者等を対象とした合同面接会等を開催するほか、新たに介護事業所へのアドバイザー派遣を実施するもの。

2 事業内容

- 専門の支援員による就労支援
- 小規模事業者等を対象とした合同面接会（6回）
- スキルアップを支援するための合同研修（12回）
- 「介護助手」の活用促進に向けたセミナーの開催（1回）
- 介護事業所へのアドバイザー派遣（6事業所）



令和8年度の取組

いわて暮らし応援事業費【商工労働観光部】

1 事業目的

若者・女性の本県へのU・Iターン支援を一層強化するため、東京圏を対象地域とする現行の「いわて若者移住支援金」に代わり、市町村と県との連携による全国を対象地域とする新たな給付制度を実施するもの。

2 事業内容（調整中）

	一般向け	新卒者向け
支給対象者	39歳以下の転入者で、過去10年間のうち、直近1年間を含む通算5年以上岩手県外に在住していた者	39歳以下の転入者のうち、岩手県外に所在する大学、大学院、高専、専門学校等又は高等学校に在籍し、かつ、卒業・修了から3年以内の者
支給額 (基礎額)	単身：15万円 世帯：25万円	15万円（一律）
(加算額)	若者加算（18～25歳）：5万円 女性加算：5万円 子育て加算： 18歳未満の子1人当たり25万円	若者加算（18～25歳）：5万円 女性加算：5万円
負担割合		県：1/2、市町村：1/2

令和8年度の取組

新規就農総合対策事業費【農林水産部】

1 事業目的

新規就農者を確保・育成するため、市町村、農業団体等と連携し、就農相談窓口の設置や県外就農相談会の出展支援、新規就農者等を対象とした経営発展段階に応じた農業研修等を実施するもの。

2 事業内容

- ・就農相談窓口の設置：総合相談窓口1、サテライト窓口9
- ・県内での就農相談会の開催
- ・農業研修等の実施：新規就農者研修
(野菜入門コース、花き入門コース)
- ・県外での就農相談活動への支援：13ブース



県内就農相談会
新農業人フェアinいわて



新規就農者研修の実施
(農業大学校)



県外での就農相談活動への支援
新農業人フェア（東京都）など

令和8年度の取組

物価高騰対策賃上げ支援事業費【商工労働観光部】※令和7年12月補正

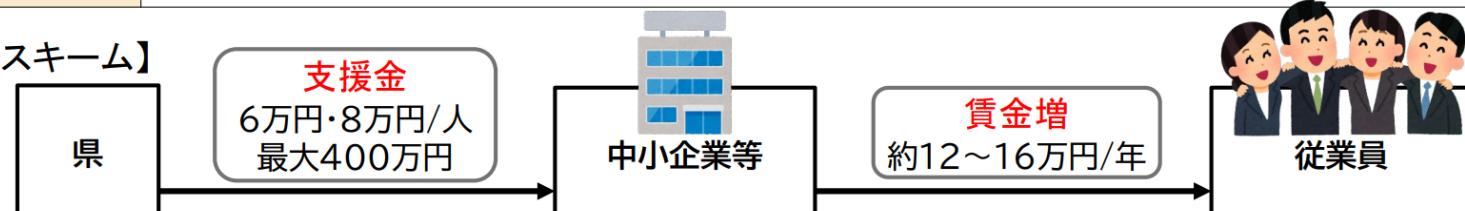
1 事業目的

最低賃金の大幅な上昇が続く中、事業者が継続的に賃上げできる環境を整えるため、令和7年度よりも要件の緩和・内容の拡充をした上で、中小企業等に対し支援金を交付するもの。

2 事業内容

支給対象者	県内に事業所を有する 中小企業等 ※ 公益法人、協同組合、個人事業主 等も含む
支給要件	以下の①及び②のいずれにも該当すること。 ① 令和7年10月以降、従業員の賃金を 60円/1時間以上引き上げ ていること。 想定 $60\text{円}/\text{1時間} \times 8\text{時間} \times 20\text{日} \times 12\text{ヶ月} = \text{概ね年間}115,200\text{円以上の賃上げ}$ ② 引き上げ後の賃金水準を 1年間継続 すること。
支援金額	従業員1人あたり6万円 （最賃発効前の賃金が時給971円以上の場合） 従業員1人あたり8万円 （最賃発効前の賃金が時給971円未満の場合※） 想定 1事業所あたり最大50人分、最大400万円を支援 ※最賃クリアに60円を超える賃上げが必要な従業員には、 2万円を加算し、支援額8万円
予算額	27億円

【事業スキーム】



令和8年度の取組

中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助【商工労働観光部】※令和7年12月補正

1 事業目的

適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内の中小企業・小規模事業者を支援するため、生産性向上に向けた設備投資やデジタル化等に要する経費に対し、補助しようとするもの。（新たに、2者以上の中小企業者等で構成されるグループに対して補助する「複数事業者連携枠」、「通常枠」より要件を緩和し、商工会・商工会議所の支援を受けながら実施する、生産性向上を目的としたデジタル化・省力化の取組に対して補助する「デジタル活用枠」を創設）

2 事業内容

① 通常枠（従来枠）【継続】

ア 補助対象者

給与支給総額年率平均2.0%以上増加見込みである経営革新計画の承認を受け、パートナーシップ構築宣言を実施済みの者

イ 補助対象経費

生産性の向上を図り、価格転嫁や賃上げのための環境整備に向けた設備投資、人材育成及び販路開拓等に要する経費

ウ 補助率 2 / 3

エ 補助上限額

1件当たり200万円

② 複数事業者連携枠【新規】

ア 補助対象者

1者以上が経営革新計画の承認を受けている、2者以上の中小企業者等で構成されるグループ（岩手県中小企業団体中央会を通じて補助）

イ 補助対象経費

複数の中小企業者等が連携して行うデジタル化・DX化や、業務効率化・コスト削減の推進等に要する経費

ウ 補助率 2 / 3

エ 補助上限額

1件当たり200万円

③ デジタル活用枠（省力化投資枠）【新規】

ア 補助対象者

持続的な経営に向けて、生産性向上を目的としたデジタル化に取り組む中小企業者等

イ 補助対象経費

商工会・商工会議所の支援を受けて策定する経営計画に盛り込まれるデジタル化による業務効率化の取組に要する経費

ウ 補助率 1 / 2

エ 補助上限額

1件当たり100万円

令和8年度の取組

起業・スタートアップ推進事業費（世界に開かれたスタートアップ成長促進事業費）【商工労働観光部】

1 事業目的

スタートアップに関する国際会議を開催することにより、国際的なイノベーション拠点としての岩手の可能性を国内外に示すとともに、県内スタートアップ等の成長機会の創出を図る。

2 事業内容

○国際スタートアップカンファレンスの開催

時 期：令和8年秋頃

場 所：盛岡市内

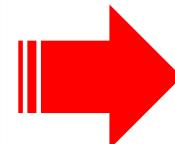
参集範囲：国内外の投資家、起業家・スタートアップ、企業

内 容：起業家、投資家、有識者による講演など

【事業スキーム・イメージ】

海外ベンチャーキャピタルとの連携

- 国際スタートアップカンファレンスの開催
- 海外投資家によるスタートアップアカデミーを本県に誘致（R9以降）



『世界に開かれた地方創生』を岩手から進める

- 国内外の投資家・起業家・企業の交流・連携
- 海外投資家と県内企業のビジネス面でのマッチング

令和8年度の取組

農林水産就業支援事業費【農林水産部】

1 事業目的

県外からの新規就業者確保を図るため、メタバースを活用した就業相談会やリモート就農体験ツアーを開催するほか、新たに本県農業の魅力に関する情報発信を強化するもの。

2 事業内容

- (1) 遠隔地からでも参加可能なメタバース空間を活用した就業相談会（セミナー・個別相談）を、令和8年度は農業・林業・水産業（一次産業）の合同開催。（1回開催予定）
- (2) 就農のイメージづくりに向け、リモートで本県の農業を体験する、リモート就農体験ツアーを開催。（2回開催予定）
- (3) 県外就農相談会やリモート就農体験ツアー等の周知、本県農業の魅力発信等、就農情報発信を強化。（7回発信予定）

【事業イメージ】

(1) メタバース就業相談会



岩手県に興味・関心がある方をターゲット（合同開催）

(2) リモート就農体験ツアー



本県の農業現場をライブ配信

(3) 就農情報発信の強化



※生成AIにより作成

プッシュ型広告を配信

令和8年度の取組

固定的性別役割分担意識解消促進事業費【環境生活部】

1 事業目的

企業や地域等における固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスについての気づきや見直しを促すための意識啓発を強化するもの

2 事業内容

- 「いわて女性活躍アドバイザー」による、経営者や管理者層、経済団体や企業などを対象とした講演会やワークショップの開催（5回程度）
- 男女共同参画センターによる企業向け出張セミナーの開催（10社）
- 新たに、アンコンシャス・バイアスへの理解促進を図る研修テキストの作成による意識啓発の強化



決めつけていませんか？

令和8年度の取組

魅力ある職場づくり推進事業費【商工労働観光部】

1 事業目的

柔軟で多様な働き方の普及、若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の整備、ジェンダーギャップの解消等に向けた取組の促進に向けて、新たに介護しやすい環境を整備する取組や従業員エンゲージメント向上に向けた取組等に対する支援を強化。

2 事業内容 <魅力ある職場づくり推進事業費補助金の概要>

年度	R7	R8（案）
補助対象事業	必須 1～3 のいずれかを含む 2 つ以上の取組を実施 (必須 1) • 所定内労働時間の短縮を図るための取組 (必須 2) • 子育てしやすい環境を整備するための取組 (必須 3) • リスキリングを支援するための取組 (任意) • 新たな人事評価制度の導入を図るための取組 • 多様な休暇制度の導入を図るための取組 • 働きやすい職場環境を整備するための取組	必須 1～4 のいずれかを含む 2 つ以上の取組を実施 (必須 1) • 総労働時間の短縮を図るための取組 ※所定内労働時間の短縮を図るための取組を含む。 (必須 2) • 子育てしやすい環境を整備するための取組 (必須 3) ※追加 • 介護しやすい環境を整備するための取組 (必須 4) • 従業員のエンゲージメント向上に向けた取組 ※リスキリングを支援するための取組を含む。 (任意) • 新たな人事評価制度の導入を図るための取組 • 多様な休暇制度の導入を図るための取組 • 働きやすい職場環境を整備するための取組
補助率	1 / 2	1 / 2
補助上限額	100万円 ※ 3 つ以上の取組を実施する場合は125万円	100万円 ※ 3 つ以上の取組を実施する場合は125万円